

## 令和6年度第1回沖縄県多文化共生社会の構築に関する万国津梁会議

### 議事概要

日時：令和6年9月25日（水） 10：00～12：00

場所：県庁6階 第2特別会議室

#### 会議概要

##### <議題事項>

- (1) 委員長・副委員長の選任
- (2) 会議の目的、進め方、スケジュールの確認
- (3) 沖縄県多文化共生推進事業のふりかえり
- (4) 多文化共生推進に関する意見交換

## 1 参加者

### 【委員】

氏名	所属・役職
宮城 淳	沖縄県国際交流・人材育成財団 理事長
倉科 和子	JICA 沖縄センター 所長
新居 みどり	NPO 国際活動市民中心 理事
高橋 美奈子	琉球大学教育学部 准教授
山本 和儀	山本クリニック 院長
白 充	法律事務所 春
オジャ ラックスマン	沖縄ネパール友好協会 幹事長

### 【事務局】

氏名	所属・役職
仲村 卓之	文化観光スポーツ部 交流推進課 課長
大城 陽介	文化観光スポーツ部 交流推進課 班長
奥間 隆介	文化観光スポーツ部 交流推進課 主任
大仲 るみ子	沖縄 NGO センター
奥山 有希	沖縄 NGO センター
島袋 ひろえ	沖縄 NGO センター

## 2 審議事項

### (1) 委員長・副委員長の選任

委員長については宮城淳委員（公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団理事長）、副委員長については倉科和子委員（JICA 沖縄センター所長）にて、全委員一致で可決。

### (2) 会議の目的、進め方、スケジュールの確認

本会議の主な審議事項として、「おきなわ多文化共生推進指針」の基本的考え方に照らしあわせ、(1) 県全体での連携促進、(2) 共生の地域づくり、(3) 在住外国人の自立に向けた支援を主な審議事項とすることを確認。

第1回会議では、①委員長・副委員長の選任、②会議の目的、進め方、スケジュールの確認、③沖縄県多文化共生推進事業のふりかえり、④多文化共生に関する意見交換を行うことを確認。

第2回会議では、(1) 県全体での連携促進、(2) 共生の地域づくり、(3) 自立に向けた支援について議論することを確認。

第3回会議では、第2回会議で議論できなかった上記テーマの続きを議論することを確認。

第4回会議では提言書の骨子（案）を作成し、提言書の手交につなげていくことを確認。

### (3) 沖縄県多文化共生推進事業のふりかえり

#### 【倉科和子副委員長】

・「おきなわ多文化共生推進指針」を策定しているが、指針が現状どう活きているのか分かりにくく、場当たりの印象を感じた。

・在住外国人が増えているから多文化共生を考えるのではなく、より持続性のある活性化された地域をつくっていくために、多文化共生について考えていくことが必要。

・ゆいまーるとか、いちゃりばちよーでーといった沖縄の特性を活かした施策を作れば良いと思っており、他の地域も参考にしながら、沖縄だったらどうするのかという視点を入れる必要がある。

### 【山本和儀委員】

- ・各団体の取り組み（医療通訳養成や多言語の問診票作成等）が浸透していないため、関係団体や県民に見える化し、普及していくことが必要。
- ・指針策定以降、中間評価がされていない。策定から15年経過しているため、見直しを行い、PDCAを作成する必要がある。
- ・（コロナ禍以降）インバウンドの外国人が増えてきており、医療界としても対応の必要性を感じている状況。

### 【オジャ・ラックスマン委員】

- ・県は多文化共生推進調査事業を行ってきたが、調査で分かった事を県がどれだけ実行してきたか見えない。調査事業をただ行うだけで終わるのではなく、その後のフォローが重要。

### 【高橋美奈子委員】

- ・沖縄県が行ってきたモデル事業が他市町村に波及していない要因については、県内各市町村により在留外国人の状況（人数、国籍、在留資格等）が異なるといった背景があげられる。
- ・多文化共生は多岐に渡り、在住外国人児童の教育を考えるだけでも、こども家庭課、義務教育課・県立学校教育課・学校人事課・交流推進課が関わっている。県全体での多文化共生を考える前に、県庁内での各課の連携について整理することも重要だと考える。

### 【新居みどり委員】

- ・「おきなわ多文化共生推進指針」における沖縄県の役割として、「意識啓発、取組推進、連携・協働の推進」が策定当時の平成21年当時に求められていたことであり、それは実行されているように感じる。
- ・在留外国人の支援については具体的な法律があるわけではないため、各関係機関との連携が必要。現段階として、具体的な取り組みの内容を明示し、その取り組みが実行され、結果を反省・改善するといった計画を作るところまで求められている。

・沖縄県の取り組みとして、在留外国人の支援が他自治体と比較し遅れをとっているため、そこを提言書には反映していきたい。

#### 【白充委員】

・多文化共生事業における他課との連携方法として、他の自治体の例を参考にしながら進めていっても良い。

・「おきなわ多文化共生推進指針」を土台に、具体的な施策についても提言書の中で言及できれば良い。

### (4) 多文化共生推進に関する意見交換

#### ①「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」(法務省)について

・毎年6月頃に各省庁が在住外国人対応施策を打ち出し、主管庁である法務省が取りまとめを行っている。各県は自分たちが調査してきた課題を踏まえ、各省庁が出している上記対応施策と結び付けて、関係課との横連携をしながら実行していくということが多くある。

・2023年に法務省(出入国在留管理庁)が令和8年度までの計画として「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」(以下、ロードマップ)を出しており、同計画の中で4つの重点項目(①円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取り組み、②外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化、③ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援、④共生社会の基盤整備に向けた取組)があげられている。

・(多文化共生施策の実行を考慮したときに、)予算が必要となるので、国の施策と県の施策を関連付けながら、沖縄の多文化共生に係る課題を沖縄らしく解決できる施策が必要。また、国の施策に紐づいていると、予算がとりやすい。

・「(在留資格)特定技能」の創設により、外国人労働者が来日し帰国するという構図から、5年、10年、永住、さらに家族を呼び寄せることが可能となり、長期間での滞在も想定されるようになった。

・これからの問題は、赤ちゃんが産まれたり、子どもたちが小学校に行ったり、ライフステージにあった状況を基軸に据えた時に、円滑なコミュニケーション、日本語教育、外国人相談というロードマップの③ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援が特に重要になる。

## ②外国人労働者について

- ・沖縄の観光産業について、ホテルやコンビニなど、観光客が訪れる施設には外国人労働者の存在が不可欠となっている。在住外国人である彼らが居なくなると、観光業が成り立たなくなるといことも意識しなければならない。
- ・在住外国人は母語+日本語話者であることがほとんど。災害等が起きた時、現場で働いている在住外国人が訪日観光客を助けることができる人材になり得る。

## ③県及び市町村の多文化共生課、担当職員について

- ・市町村の多文化共生担当課、マンパワーは自治体によって異なるため、県が施策を打ち出した時に、対応できない自治体が出る可能性がある。
- ・在留外国人に加え、訪日外国人数を考慮すると、かなり大きな行政サービスが必要となり、その多面的なニーズにどれだけ応えられているか考慮すると、今の県、市町村の態勢だと外国人の問題は非常にネグレクトされているように感じる。
- ・県で多文化共生を担当している職員が何名いるかわからないが、県庁内での連携や在留外国人からの膨大なニーズを考えた時に、県の体制を整えることも重要。

## ④日本語教育について

- ・日本語ができないから地域社会に受け入れられない在住外国人も多数いる。
- ・学校現場で、日本語教育担当の教師がいないため、学校にうまく適応できないといった問題もある。
- ・日本語ができないから在住外国人が社会に参加できないというのではなく、そのような構造的な問題を解決していく必要がある。
- ・(教員の)意識啓発のための研修や勉強会を開催するとき、自発的に参加される先生方は元々多文化共生に対する意識が高い方が多いので、多文化共生に関心の薄い学級担任等に対するアプローチが、今後の多文化共生で重要となる。

## ⑤訪日外国人について

- ・訪日外国人が医療機関を訪れた際に、言葉が通じない、未払いのまま帰国するといった問題がある。

- ・特定技能の創設により、今後、外国人労働者が永住していくことも考えられるので、在住外国人と訪日外国人を一体的にケアできるよう、地域の外国人コミュニティとの連携という視点も重要になってくる。

#### ⑥多文化共生施策について

- ・国や県は様々なプラン、ロードマップを策定しているが、実際現場で起こっていることに対してどれだけ対応できているかが課題。
- ・制度はあっても、日本語ができないから同制度を利用できない在住外国人がいる。
- ・他都道府県では、在住外国人児童の母語で授業を行う学校もあるため、そういった環境づくりも重要となる。

#### ⑦沖縄防衛局との連携について

- ・在沖米軍について、交通事故が起きた際の連絡先は防衛局になる。
- ・日常的に、軍人・軍属の方との接点があるため、交通事故に限らず、日常的な事件が起きた時に対応できるよう沖縄防衛局との連携を強化していくことも重要。

#### ⑧規制緩和について

- ・医師不足が問題となっているため、外国人医師の規制を緩和できないか。
- ・例えば恩納村には外国人材（OIST）が集中しており、外国人が集住する地域で医療特区を作ることによって、その地域が発展し、医師の負担も軽くなるのではないか。